

大阪市立大学における新型コロナウイルス感染拡大防止のための研究活動に関する指針

レベル	総合	研究活動のあり方（概要）	研究活動の留意事項（詳細）
0	制限なし	感染防止に留意しながら、通常通りの研究活動を行う事ができます。	政府の専門家会議による【「新しい生活様式」の実践例】を取り入れた研究活動とすること
1	制限 ー 小	研究活動は続行できますが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、学生・研究員・研究スタッフ（研究室関係者）は現場での滞在時間を減らし、可能な場合は自宅で作業することを検討する必要があります。	<p>教員等（研究員、学部生・大学院生含む）が大学施設を利用した研究活動を行うにあたっては、下記の留意事項を遵守して行うこと</p> <p>(1) <u>研究室等の大学施設への入退出管理</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理責任者(研究科長等)のもとに、研究実施単位(研究室等)毎に実施責任者(教員)を定め、WEB管理システムにより、学生を含む施設使用者全員の入退室管理および健康管理を徹底すること</li> <li>・都市研究プラザ、人工光合成研究センター、複合先端研究機構等の学内研究施設および分析センター、工作技術センター等の共用施設の利用についても上記に準じた管理を行うこと</li> <li>・本学に所属しない学外研究者・学生等が本学施設を利用する場合、利用施設の管理責任者および実施責任者において、別途、入退室管理および健康管理を行うこと</li> </ul> <p>(2) 感染防止策の徹底（3密状態の回避）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究室活動におけるミーティング等については、短時間の打合せ等を除き、原則として遠隔で行うこと</li> <li>・人と人の距離を2m以上確保し、マスクの着用、手洗い・うがい・アルコール消毒の励行すること</li> <li>・部屋の換気を十分に行い、滞在時間・滞在人数も、研究室単位でルールを定め、必要最小限に留めること（目安：1人あたり4㎡程度以上確保する（例：20㎡の部屋に5人程度まで））</li> <li>・施設利用者の健康状態（出勤前の検温、体調観察[呼吸困難、倦怠感、味覚・嗅覚異常]など）を把握すること（健康状態に異変がある場合は自宅待機とし、来学後に異変がある場合は、責任者に連絡をとり指示を仰ぐこと）</li> <li>・研究室において、複数による食事は避け、オープンなスペースで行うこと</li> </ul> <p>(3) 利用施設等の衛生管理と滞在時間の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験機器等の共用機器に関しては、使用前後で消毒を行うこと</li> <li>・大学施設の利用および継続する滞在時間は、必要最小限に留めること</li> </ul> <p>(4) 研究活動等に伴う移動等の配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国外出張については、感染症危険レベル3の国・地域は不可、感染症危険レベル2の国・地域は原則不可とする</li> <li>・通勤・通学、出張（学外での調査研究等を含む）に伴う移動には、できるだけ公共交通機関の利用を避け、利用する場合も混雑時を避けるなど、万全の感染防止策に努めること。（公共交通機関による長距離・長時間の移動はできるだけ避けること）</li> </ul>
2	制限 ー 中	在宅やオンラインでの研究活動を優先し、大学施設の利用が不可欠な実験研究等および国内出張等（学外の調査研究等を含む）については、感染拡大防止に関する留意事項を遵守の上、必要最小限の範囲で許可する。海外出張については、原則禁止とする。	<p>教員等（研究員、学部生・大学院生含む）が大学施設を利用した研究活動を行うにあたっては、下記の留意事項を遵守して行うこと</p> <p>(1) <u>研究室等の大学施設への入退出管理</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理責任者(研究科長等)のもとに、研究実施単位(研究室等)毎に実施責任者(教員)を定め、WEB管理システムにより、学生を含む施設使用者全員の入退室管理および健康管理を徹底すること</li> <li>・研究室等における学生・教員等の入退室に関しては、研究室毎にルールを定め、可能な限り分散利用を行うこと</li> <li>・都市研究プラザ、人工光合成研究センター、複合先端研究機構等の学内研究施設および分析センター、工作技術センター等の共用施設の利用についても上記に準じた管理を行うこと</li> <li>・本学に所属しない学外研究者・学生等が本学施設を利用する場合、利用施設の管理責任者および実施責任者において、別途、入退室管理および健康管理を行うこと</li> <li>・学術情報総合センターの利用については、同センターが定めるルールに従い、必要最小限の範囲で利用を認める</li> </ul> <p>(2) 感染防止策の徹底（3密状態の回避）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究室活動におけるミーティング等については、短時間の打合せ等を除き、原則として遠隔で行うこと</li> <li>・人と人の距離を2m以上確保し、マスクの着用、手洗い・うがい・アルコール消毒の励行すること</li> <li>・部屋の換気を十分に行い、滞在時間・滞在人数も、研究室単位でルールを定め、必要最小限に留めること（目安：1人あたり4㎡程度以上確保する（例：20㎡の部屋に5人程度まで））</li> <li>・施設利用者の健康状態（出勤前の検温、体調観察[呼吸困難、倦怠感、味覚・嗅覚異常]など）を把握すること（健康状態に異変がある場合は自宅待機とし、来学後に異変がある場合は、責任者に連絡をとり指示を仰ぐこと）</li> <li>・研究室において、複数による食事は避け、オープンなスペースで行うこと</li> </ul> <p>(3) 利用施設等の衛生管理と滞在時間の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験機器等の共用機器に関しては、使用前後で消毒を行うこと</li> <li>・大学施設の利用および継続する滞在時間は、必要最小限に留めること</li> </ul> <p>(4) 教員等（研究員、学部生・大学院生含む）の健康状態の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者の健康状態（出勤前の検温、体調観察[呼吸困難、倦怠感、味覚・嗅覚異常]など）を把握し、上記WEB管理システムへ反映させること（健康状態に異変がある場合は自宅待機とし、来学後に異変がある場合は、責任者に連絡をとり指示を仰ぐこと）</li> <li>・万一感染者が出た場合は、研究科長を通じて、所定の方式により、速やかに企画総務課、研究支援課に報告すること</li> </ul> <p>(5) 研究活動等に伴う移動等の配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国外出張は原則不可とする</li> <li>・国内出張（学外での調査研究等を含む）は必要最小限とし、研究科長に届け出ること</li> <li>・通勤・通学、出張（学外での調査研究等を含む）に伴う移動には、できるだけ公共交通機関の利用を避け、利用する場合も混雑時を避けるなど、万全の感染防止策に努めること。（公共交通機関による長距離・長時間の移動はできるだけ避けること）</li> </ul>
3	制限 ー 大	教員等（研究員、学生含む）の研究活動に伴う大学施設内への立ち入りは（特別許可された例外を除き）原則禁止	<p>教員等（研究員、学部生・大学院生含む）の研究活動に伴う大学施設内への立ち入りは原則禁止</p> <p>以下の場合、感染拡大防止策を十分講じた上での活動を特別に許可</p> <p>(1)中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験等</p> <p>(2)進行中の実験を終了あるいは中断するための活動</p> <p>(3)現在進行中の実験等で、急に停止することで支障や危険が伴う実験等</p> <p>(4)生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持、サーバーの維持等のための一時的立ち入り</p> <p>(5)研究遂行に必須な書籍・資料等を学情 C や研究室で閲覧・貸出を受けるための短時間の入構</p>
4	活動停止	大学機能の最低限の維持のために、専攻長など組織代表者の許可の下で、生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理、サーバー保持などを目的に、一時的に入室する研究スタッフのみの立ち入りが可能です。	

※各留意事項を守っていないことが確認された場合は、安全な研究環境確保の観点から、研究室等の利用を一定期間停止する措置を行います。